

平成28年10月24日 会派明るいみらい大和 政務活動費使途基準緩和要望項目  
会派明るいみらい大和 赤嶺太一

- ① ガソリン代
- ② 電話料金（通信費）
- ③ I T機器購入費用（パソコンなど）
- ④ クレジットカードによる支出（政務活動費専用クレジットカードの作成。クレジットカード利用によって生じるポイントも含めて管理し政務活動以外の使用を制限）
- ⑤ 視察時に適応される市職員の旅行規則準用の緩和（コスト及び時間を考慮）

■要望項目①②③は、政務と政務以外の利用に要した費用を明確に分けることが困難なため、政務活動費を充てることが難しい。神奈川県議会の按分規定を参考に政務活動費を充てることを可能とする（資料1. 2）

■③が実現した場合、控室に設置されている貸与PCを廃止できる③について、現在の大和市議会では3万円を超えるパソコンについては備品扱いとなり、台帳管理が必要となる。そのため、使用者や設置場所や管理者（会派）を定める必要があり、会派の再編成や改選で管理者に変更がある場合、使用期限まで議会事務局預かりになる可能性が高い。

（資料1 神奈川県議会の按分規定の考え方（神奈川県議会政務活動費の指針より抜粋）

## 2 政務活動と他の活動が混在する場合の按分指針

会派及び議員の活動は、政党活動、選挙活動、後援会活動等多彩であり、1つの活動が政務活動とその他の活動の側面を有している場合もあると考えられる。

このことから、当該活動に要した費用の全額に政務活動費を充当することが不適当であることが明らかな場合は、当該費用を合理的な方法で按分するものとする。

この場合の按分割合は、会派及び議員の活動実態によって異なることから、一律にその割合を示すことは困難であるため、政務活動費の交付を受けた会派及び議員がそれぞれの責任において、当該会派及び議員の活動の実態に応じ、次の按分方法（例）を参考にしながら、合理的な按分を行うものとする。

### 按分方法（例）

政務活動（A）

政務活動（A）+政党活動・選挙活動・後援会活動（B）

なお、按分による計算の結果、充当額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

※政務活動費を燃料費や電話料金に充てる場合は按分規定が適応される。

(資料2神奈川県議会政務活動費の指針、事務費より抜粋)

#### イ 携帯電話、タブレット端末及びパソコン

携帯電話、タブレット端末に係る購入費及び利用料並びにパソコンの購入費については、特別な事由がない限り、議員、政務活動補助職員のそれにつき1台に限り政務活動費を充当できるものとする。なお、充当に当たっては、使用目的に応じて適切な按分を行うものとする。

(詳しくは神奈川県議会ウェブサイトより政務活動費の指針26ページ参照のこと  
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/833977.pdf>)

■④について、大和市議会では、原則としてクレジットカード（以下カード）を利用した政務活動費の支出が認められていない。これは、カードの利用によって生じるポイントなどの付加価値を政務活動以外に利用することが懸念されているからである。

しかし、楽天やアマゾンなど、インターネットの通信販売では主にカード決済が行われており、カード利用の制限により、これらの利便性を損なっている現状がある。さらに代金引換サービスや振り込みを利用する場合は、別に手数料などが発生する場合も多い。また、日常の場合においても、現金を用意しないでも決裁が可能というカード本来のメリットもある。

そこで、政務活動費のみで使用するための専用カードを個人で発行し、利用明細やアカウント情報を使用して支出状況を管理・公開する。カード利用に伴い発生するポイントについては、政務活動のみに使用を認め、政務活動費と同様にポイント管理を行うことで、政務活動以外への利用を制限することが可能であると考える。

◇ポイント使用例◇

A4コピー用紙購入 2000円（20ポイント獲得）

コピー機トナー購入 3000円（30ポイント獲得、累計50ポイント）

A4コピー用紙購入 1950円（19ポイント獲得、50ポイント使用、）

■⑤について、現行の職員旅行規則を準用した場合、距離に応じて使用できる交通機関が限定されるため、効率的な運用が難しい。その点を改善し、移動時間や費用、コストパフォーマンスを検討したうえで会派から議長に申請し、議長の許可があれば、他の移動手段の使用を認めるという形に変更してほしい。

◇現行の規定で島根県松江市に行く場合◇

5：50 鶴間駅発→12：41 松江着（総移動時間およそ7時間）料金 20,045円

◇飛行機利用の場合（グーグルマップで検索）◇

6：00 鶴間駅発→羽田空港（1時間13分）羽田空港→出雲空港（1時間25分）→松江駅（30分）（総移動時間およそ3時間）料金 26,800円

◇夜行バス利用の場合（グーグルマップ及びウイラーエキスプレス◇

鶴間駅 18時発→新宿→松江（総移動時間およそ15時間）料金 7,480円

※夜行バス利用の場合、車中泊扱いになる可能性があるため、視察件数にも影響が出る可能性がある。